

森と海・きずな事業計画

森は海の源・森の恵みは海の恵み 大きなきずなでつながっている

市では、本来の機能が低下している森林を整備することで水源涵養力（森林が水資源を蓄え、育み、守っている働き）を増加させ、土砂流出災害の防止と海の活力を高めるために、今年度から新たに4つの森林整備事業を実施します。

農水商工課農林係 ☎⑤1231

現在、農山村地域では、住民の高齢化や生活スタイルの変化により、森林を管理することが難しくなっています。森林は、木材の生産以外にも、生物のすみかとなり、土砂災害を防ぎ、水を貯めるダムのような働きをすることも、光合成により二酸化炭素の固定化をするなど、日常生活において大切な役割を担っています。

また、森林には海を豊かにする大切な機能があります。具体的には、落ち葉や森の土壌に含まれる多くのミネラルをはじめとする様々な物質が、雨水や地下水に溶け込み、川を通じて海へ運ばれることで植物性プランクトンを発生させて、貝類や動物性プランクトンの餌となり、やがて小魚・大型魚と食物連鎖が進んでいきます。

市内の森林についても荒廃が進んでいることから、市では今年度から「森と海・きずな事業」を計画しました。

人工林や天然林に手を加え、間伐をしっかりと行うことで森林本来の機能を回復させ、林業振興に寄与し、また、雇用を増やし、土壌の侵食を防ぐことができるよう、森林整備を進めてまいります。

この整備により川へ流れ込む水量が増え、海での磯焼けの防止や藻場の再生につながり、市の特産品であるカキやアワビなどの海産物の成育などにも好影響がでてくると考えられます。

また、森で生活するサルやシカ・イノシシなどの動物を里山から森に呼び戻すことで、近年深刻化している獣害被害にも効果があります。

長年、放置されてきた森林環境を良くするため、事業を推進してまいります。



今年度から実施する 4つの森林整備事業

① 森林環境創造事業

平成19年から平成38年にかけて、船津町から河内町の森林内の成長の悪い樹木を切り払い、過密になった木を間伐することで、残った木に十分な光りと水分を与えて成長を促し森林の環境創造を促進しています。

② 環境林整備促進事業

加茂川上流の河内町・松尾町の天然林の切り払いや、間伐を行うことにより、森林機能の回復を目指します。

③ 生産林整備間伐促進事業（募集します）

市内全域において、スギ・ヒノキなどを植林している森林所有者、施業者へ補助金を交付します。

森林の間伐に必要な経費の30%程度を補助します。例えば、自力施業で1ha（10,000㎡）当たりの間伐を行った場合、5万円の補助金になります。

④ 里山回復山林再生事業（募集します）

鳥羽地区（日和山・樋ノ山・相生山）において、里山および山林を回復・再生させ、野生獣の被害防除とともに、安心・安全な生活環境の保全を図るため、民家近くまで繁茂している樹木を伐採します。

希望者は、山林所有者の承諾を得て、申込みを行ってください。